

記者発表資料	
令和4年11月18日	
担当課 (担当)	市民課（西垣） 地方創生・デジタル化推進室（上田）
電 話	市民課 30-8190（内線 7340） 地方創生・デジタル化推進室 30-8030（内線 7025）

## マイナンバーカードの普及に向けた取組を加速

### ～ 大型商業施設に窓口の設置を検討 ～

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全・確実に本人確認を行うことができるデジタル社会の実現に必要なツールとなるもので、国は、今年度末までに、ほぼ全ての国民に行き渡ることを目指し、普及に取り組んでいます。

本市においても、普及に向けた取組を加速するため、12月上旬に、市民の皆様いつでも気軽に手続きいただける「マイナンバーカード・マイナポイント」の窓口を、市内の大型商業施設に設置するよう検討を進めています。

#### 【 国の動向 】

- ①令和4年10月末現在のマイナンバーカードの交付率 ☞全国 51.1% 鳥取市 52.7%
- ②マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限  
☞本年9月末→12月末 [3ヶ月延長]
- ③令和6年（2024年）秋に現在の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一体化
- ④令和6年度（2024年度）末としている運転免許証との一体化の前倒しを検討
- ⑤マイナンバーカードをまだ取得されていない方に向けて、簡単に申請ができるQRコード付き交付申請書を今月から12月上旬にかけて送付予定

#### 【 本市のこれまでの取組 】

- ①申請・交付窓口の設置
- ②休日に市役所を開庁してマイナンバーカードの申請受付
- ③事業所や地区公民館での出張申請受付
- ④マイナンバーカード取得者に最大2万ポイントを付与する「マイナポイント第2弾」の申込支援



本市の新たな取組  
(検討中)

多くの世代が訪れる大型商業施設に

いつでも気軽に手続きできる窓口を設置

- ☞ 仕事帰りや休日での気軽なカード申請やポイント申込みを実現
- ☞ マイナンバーカードの普及を加速！